

○判定手数料 【建設地：山梨県】

床面積の合計	大臣認定プログラムを用いた構造計算書以外の判定	大臣認定プログラムを用いた構造計算書の判定
1,000 m ² 以内のもの	170,000 円	121,000 円
1,000 m ² を超え、 2,000 m ² 以内のもの	224,000 円	148,000 円
2,000 m ² を超え、 10,000 m ² 以内のもの	256,000 円	162,000 円
10,000 m ² を超え、 50,000 m ² 以内のもの	337,000 円	203,000 円
50,000 m ² を超えるもの	613,000 円	339,000 円

※1： 上表の判定手数料は、(財)日本建築センターより「建築主事又は確認検査機関」に請求させていただく額となります。

また、一の建築物であっても構造上別棟となる場合は、構造上別棟となる部分ごとの床面積によりそれぞれ算定した額を合算した額となります。

※2： 「任意の構造計算適合性判定」の判定手数料は、上表の額に消費税を加算した額となります。